

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社アイフリーク モバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 彩美
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク モバイル 東京支店 （東京都新宿区新宿二丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,410,561	1,038,675	620,648	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	384,423	15,893	6,926	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	616,862	31,452	9,540	-	-
包括利益 (千円)	619,788	35,141	12,251	-	-
純資産額 (千円)	22,963	82,525	73,070	-	-
総資産額 (千円)	913,166	720,173	522,503	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1.59	6.84	6.05	-	-
1株当たり当期純損失金額() (円)	60.18	2.78	0.81	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.0	11.1	13.6	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,293	5,288	43,467	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,455	59,080	11,486	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,387	67,291	163,722	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	435,288	421,789	313,020	-	-
従業員数 (人)	75	51	52	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[9]	[10]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第17期及び第18期は、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

5. 当社は平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	211,980	214,060	512,469	707,447	904,121
経常利益又は経常損失 () (千円)	47,027	10,903	6,164	4,263	31,586
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	502,374	98,617	97,296	1,233	33,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	603,879	652,682	654,310	780,319	835,978
発行済株式総数 (株)	11,215,900	11,737,500	11,776,400	13,594,300	14,362,200
純資産額 (千円)	177,883	170,281	73,070	329,215	405,858
総資産額 (千円)	1,008,191	743,638	522,503	722,525	667,991
1株当たり純資産額 (円)	15.40	14.32	6.05	24.04	28.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	49.01	8.72	8.27	0.10	2.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	0.10	-
自己資本比率 (%)	17.1	22.6	13.6	45.2	60.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	0.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	2,200.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	32,788	8,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	7,222	5,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	149,984	91,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	488,572	383,217
従業員数 (人)	16	13	52	113	250
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[10]	[6]	[7]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第14期から第16期まで及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第14期から第16期まで及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第14期から第16期までは連結財務諸表を作成しているため、第14期から第16期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 当社は平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

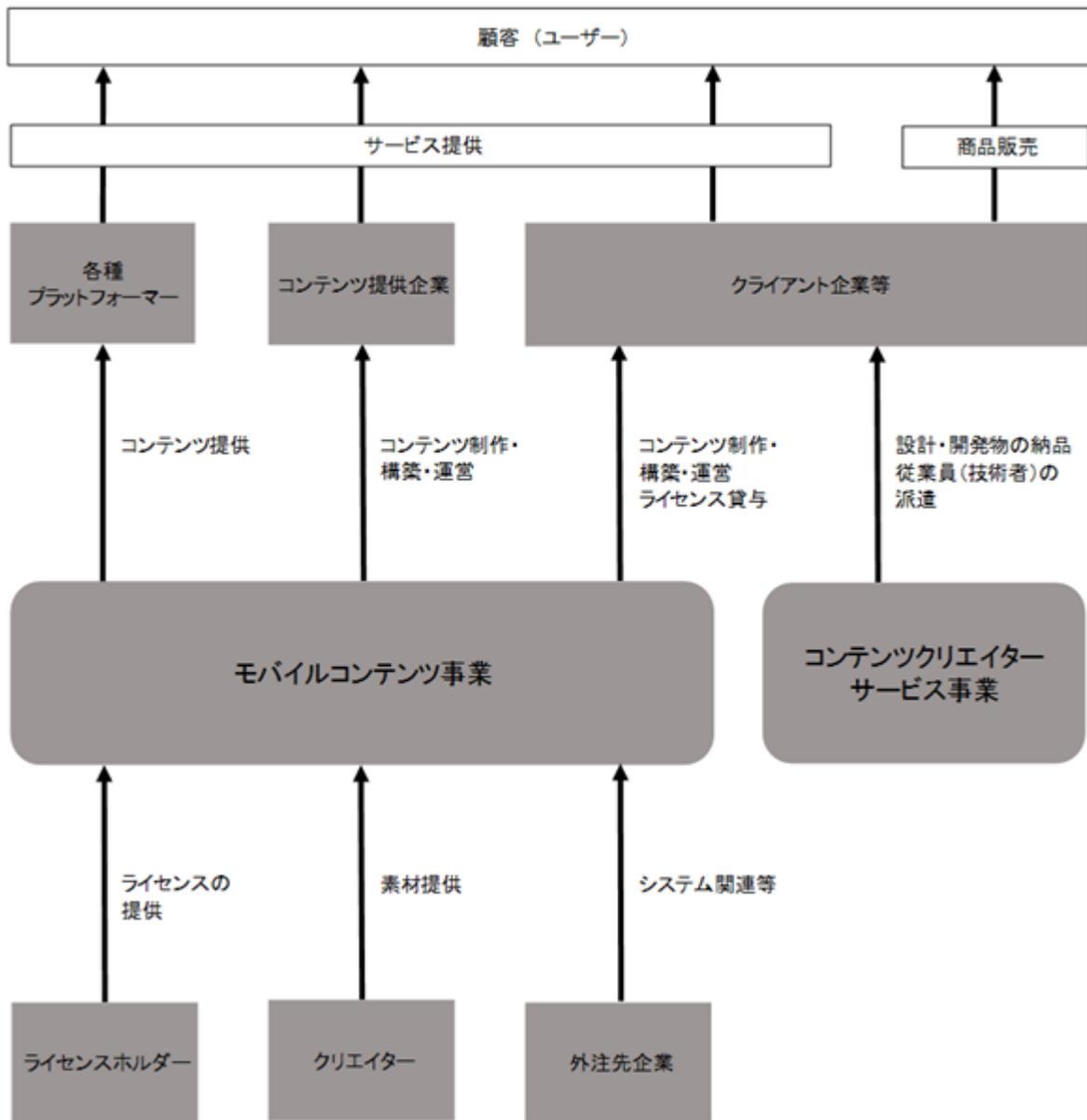
- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
資本金を457,976千円に増資
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス「デコメ変換サービス」を開発し、提供開始
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割を実施
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ!」を搭載
- 平成23年5月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(アイフリーク アジア パシフィック有限私会社)へ出資(連結子会社)
- 平成23年8月 東京都品川区西五反田に東京支店 五反田オフィスを新設
- 平成23年10月 東京支店渋谷オフィスを東京都港区(東京支店赤坂オフィス)に移転
- 平成23年12月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.をMcCallum Streetに移転
- 平成25年4月 福岡市博多区博多駅前へ本社を移転
- 平成25年4月 会社分割により持株会社体制に移行し、商号を株式会社アイフリーク ホールディングスに変更
- 平成25年10月 普通株式1株につき、100株の株式分割を実施
- 平成26年3月 東京都渋谷区円山町へ東京支店を移転
- 平成27年3月 東京都新宿区新宿へ東京支店を移転
- 平成27年7月 株式会社アイフリーク モバイル(連結子会社)を吸収合併し、商号を株式会社アイフリーク モバイルに変更
- 平成29年1月 一般労働者派遣事業許可取得
- 平成29年11月 株式会社アイフリーク GAMES(非連結子会社)を設立

- (注) 1. 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について
- ・文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。
 - ・各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社NTTドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンク株式会社が「デコレメール(R)(旧アレンジメール(R))」としております。
 - ・当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。
2. 「iモード」、「デコメール」及び「デコメ」は株式会社NTTドコモの登録商標です。
3. 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンク株式会社(旧ソフトバンクモバイル株式会社)の商標又は登録商標です。

3【事業の内容】

当社は、国内外にモバイルコンテンツや電子絵本のサービスを提供する「モバイルコンテンツ事業」及び、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトやアプリプラットフォーム（注2）のダウンロードページを通じ、デジタルコンテンツ（注3）の提供等を行っております。

- （注）1．当社は現在、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社等の通信キャリアと取引を行っております。
- 2．当社は現在、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォームと取引を行っております。
- 3．デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社は、モバイルコンテンツ『デココレ』など、主にモバイル端末のHTMLメールサービスにおけるデジタル素材の提供を行っております。HTMLメールは、従来の文字コードのみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザイン、フォントや文字カラーを利用することができます。また、HTMLメールのデコレーション機能を活用して、スマートフォンで撮影した写真を装飾することができる

『photodeco+』も提供しております。これらのユーザー層は、以前はF1層と呼ばれる若年女性を中心でしたが、今は性別や年齢にとらわれず幅広いユーザーに認知、利用されております。さらに、『デココレ』ではソーシャルネットワークのコミュニケーションサービス等で利用されるスタンプ画像も多数配信しております。

また、電子絵本による親子コミュニケーションの推進を目的とした、スマートフォンアプリの開発及びサービス化による新たな世代間コミュニケーション手段の提供も開始しております。

コンテンツ等の他社への提供

自社のサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有する約285,000点のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へデコレーション素材や電子絵本の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っております。

クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」

当社は、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約9,700名の外部クリエイターを組織化しております。当社では、クリエイター支援サイト「CREPOS（クリポス）」によってネットワーク化しており、仕事のオーダーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数の個人クリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮することができます。また、個人クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

(2) コンテンツクリエイターサービス事業

ソフトウェアやシステムの開発、インフラ構築、デザイン制作、サポート等の業務運営の4分野での請負やシステムエンジニアリングサービス、人材派遣を行っております。労働者派遣事業の許可を取得しており、既存のシステムエンジニアリングサービスの拡大と併せ、顧客ニーズに柔軟に対応しております。

4【関係会社の状況】

当社は、平成29年11月8日に、子会社として株式会社アイフリークGAMESを設立いたしました。また、平成29年12月25日に、子会社として合同会社アイフリークサンタファンドを設立いたしました。しかしながら、両社とも資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
250 [7]	32.6	4.5	3,704

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	21 [6]
コンテンツクリエイターサービス事業	212 [-]
報告セグメント計	233 [6]
全社(共通)	17 [1]
合計	250 [7]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定においては、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度末に比べて従業員数が137名増加しております。これは主に、コンテンツクリエイターサービス事業の拡大に伴い、期中採用者が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとしており、顧客の個性を尊重したサービスの提供を行うことにより、顧客との継続的な取引関係を構築することを重視しております。

今後も更なるコミュニケーションの可能性を追求するため、独自性や先進性をモットーと掲げ、サービスを創造することを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考えている経営指標は、営業利益であります。この経営指標を持続的に向上させることで、企業価値の向上を実現してまいります。しかしながら、中長期で継続的に企業規模を拡大するためには、新規事業及び既存事業への積極的な投資、事業拡大を支える人材・組織・体制等の経営基盤の強化も不可欠であると考えております。

このことから、個別案件ごとに十分な検討を行った上で、投資効果を考えながら事業展開してまいります。

(3) 対処すべき課題

< モバイルコンテンツ事業 >

コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進

モバイルコンテンツ事業が持続的に成長するためには、サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していく必要があります。そのため、効果的な広告宣伝を実施し、サービスの知名度を向上させ、より多くのユーザーに利用してもらえる施策を実施することでユーザー数の拡大に努めてまいります。また、既存ユーザーに対してもそのコンテンツ力を高め、質の高いサービスを提供することにより、継続的に当社サービスを利用していただけるよう努めてまいります。

デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社は、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社の事業に有効活用することが重要であると認識しております。

顧客満足度の向上

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聴き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社ではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社全体で解決していける体制を整えてまいります。

新技術への対応

モバイルコンテンツ業界においては、技術革新が絶え間なく行われております。当社は、これまでも、スマートフォン、タブレットのサービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も、新たなサービスが今まで以上に普及する際には、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めていく必要があります。

システムの安定的な稼働

当社のサービスは、通信回線を活用した事業を展開しており、ユーザーへのサービス提供においては、安定的にシステムを運用していくことが重要であり、不具合等が発生した際には、迅速に対応する必要があると認識しております。

<コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業

人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

技術力の強化

当社は、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開、その他リスク要因となる主な事項、及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社は、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社の株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことにご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 業界環境の変化について

当社の事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社の対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。通信キャリアの中でも、特に株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）への依存度が高く、当事業年度の同社への売上依存度は25.0%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーではありますが、NTTドコモに不測の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数、退会者数及び利用率が業績の動向に影響を与えます。このため、HTML形式メールの利用者が、当社の予想よりも拡大しなかった場合や、当社が提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、コンテンツ制作において、社内制作だけではなく、外部のクリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため、多くのクリエイターが当社への素材提供を止め、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得、既存会員数及び利用率が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては参入障壁が高くないビジネスモデルであります。このため、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと、及び、特にモバイルコンテンツにおきましては、先行して新たな事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおきましては、市場環境等を鑑みながら、新たなサービスを提供する予定ではありますが、全てのサービスがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサービスが増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、モバイルコンテンツビジネスのほか、当社ではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をします。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、ソフトウェア開発並びに設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 競合について
当社は、特色のあるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートを充実させるための取組み等、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様に、モバイルコンテンツ事業又は、当該事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 著作権元について
当社の事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得て提供しているサービスがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (9) システムトラブルの発生について
当社は、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することにより、サービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。
- (10) モバイルコンテンツ事業における売上計上について
モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上高を調整しております。当事業年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.17%ですが、今後このような差異が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について
モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合、当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.21%ですが、今後このような未回収額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。
- (12) 自然災害、事故等のリスクについて
当社の開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 個人情報の管理について
当社は、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。そのため、当社では、個人情報保護規程を策定し、厳密に運用をしておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 知的財産権の管理について
クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社が運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっております。しかしながら、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求が起こる可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (15) 法的規制について
当社の展開する各事業が属する業界におきましては、通信事業者等への規制に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 労働者派遣事業について

当社のコンテンツクリエイターサービス事業の人材派遣業務を行うにあたり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業者」として、許可を取得しております。

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために派遣事業主が派遣元責任者として満たすべき許可要件を定めておりますが、事業主が一定の欠格事項（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条）に該当したり、法令に違反したりする場合には、業務の停止を命じられたり、場合によっては一般労働者派遣事業の許可を取消される場合があります。

当社は、法令を遵守した事業活動を行っており、現時点において労働者派遣法に抵触するような事項はないと認識しておりますが、今後、何らかの理由により許可の取消し等の事態が発生した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投融資について

当社の展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社としては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際には、その対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、当該投融資が当社に与える影響を予測することは困難であり、結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む。）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社の事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 資金調達について

当社では、当事業年度において、売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達におきましては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合、新規事業の着手が遅延し、事業の継続ができなくなる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟について

当社は、当事業年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止や外部侵入等による個人情報漏洩、知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融施策を背景に雇用情勢・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、景気動向は依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社はモバイルコンテンツ事業の継続的な成長と関連事業の育成を進めてまいりましたが、新規ユーザーの伸び悩みや、継続利用率の減少並びに当社保有デジタルコンテンツ資産の有効活用、先進技術への強化への対応遅れが業績へ影響しておりました。そこで、企業価値向上の手段として、今後は成長が期待できる事業を見極め「選択と集中」による資源投下を行うため、これまでのモバイルコンテンツ事業で培ったノウハウやキャラクター等のデジタルコンテンツ資産を有効に活用することができ、新規性がありかつ持続的に収益を生み出す事業である「ミライッポ Startup IPO」への取り組みのため、第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は904,121千円（前年同期比27.8%増）、営業損失は28,166千円（前年同期は12,184千円の営業利益）、経常損失は31,586千円（前年同期は4,263千円の経常利益）、当期純損失は33,837千円（前年同期は1,233千円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< モバイルコンテンツ事業 >

モバイルコンテンツ事業におきましては、『デココレ』『photodeco+』で、映画「パディントン2」の公開記念プレゼントキャンペーンや、「ちびまる子ちゃん」「時すでにお寿司。」の限定コンテンツ配信など、有名ライセンスとのコラボレーションを行い、新規利用促進と退会抑止施策をいたしました。一方で継続して業務の効率化を進めてまいりました。

また、『森のえほん館』（電子絵本）では、東日本大震災の教訓を伝える絵本や、プロのデザインに触れることができる、ウェディングドレスブランドのドレスデザイナー伊藤羽仁衣監修の絵本を配信するなど、情操教育に重きを置いた絵本を配信いたしました。

これらの結果、モバイルコンテンツ事業の売上高は384,560千円（前年同期比23.1%減）、セグメント利益は78,186千円（前年同期比34.7%減）となりました。

< コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業 >

CCS事業におきましては、クリエイタースタッフの技術向上・育成に注力し教育体制の強化を継続して進めてまいりました。クリエイタースタッフが自社コンテンツや受注業務に携わり、実践を通して経験を積むことにより、スピーディーに技術の習得が行える施策を行いました。一方、今後ますます深刻化していくと言われているIT人材不足への対応として、クリエイタースタッフの雇用を先行して進めているため、引き続き先行費用が高まりました。

これらの結果、CCS事業の売上高は519,560千円（前年同期比150.3%増）、セグメント利益は59,172千円（前年同期比38.9%増）となりました。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて105,354千円減少し、383,217千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用された資金は8,338千円（前年同期は32,788千円の獲得）となりました。これは主として、未払費用の増加額38,867千円等により資金が増加した一方、税引前当期純損失の計上30,616千円、売上債権の増加額50,688千円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、5,820千円(前年同期は7,222千円の使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出3,529千円、関係会社株式の取得による支出4,000千円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は91,194千円(前年同期は149,984千円の獲得)となりました。これは主として、新株予約権の行使による株式の発行による収入110,183千円等により資金が増加した一方、社債の償還による支出200,000千円により資金が減少したことによるものであります。

販売の実績

当事業年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	384,560	23.1
コンテンツクリエイターサービス事業(千円)	519,560	150.3
合計(千円)	904,121	27.8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	313,524	44.3	226,005	25.0
KDDI(株)	86,213	12.2	74,804	8.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に対して、過去の実績や状況に応じて合理的な見積り及び判断を行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の財政状態につきましては、次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて43,185千円（6.7%）減少し、604,829千円となりました。これは主として、売掛金が50,688千円、仕掛品が8,886千円増加したものの、現金及び預金が105,354千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて11,348千円（15.2%）減少し、63,162千円となりました。これは主として、有形固定資産が4,024千円、無形固定資産が7,961千円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べて54,533千円（7.5%）減少し、667,991千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて131,097千円（33.9%）減少し、255,960千円となりました。これは主として、未払費用が38,781千円、未払消費税等が3,627千円増加した一方、一年内償還予定の社債が償還により200,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて79千円（1.3%）減少し、6,172千円となりました。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べて131,176千円（33.4%）減少し、262,133千円となりました。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて76,642千円（23.3%）増加し、405,858千円となりました。これは主として、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,659千円増加したものの、当期純損失を33,837千円計上したことによるものであります。

当社の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフリーク)	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフリーク)	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	KDDIにコンテンツを提供するための規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
		まとめてau支払い利用規約	提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフリーク)	ソフトバンク(株) (旧ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	ソフトバンク(旧ソフトバンクモバイル)にコンテンツを提供するための規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能

5【研究開発活動】

当事業年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、新技術への対応を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（ソフトウェア等無形固定資産への投資を含む。）は4,491千円となりました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当事業年度の主な設備投資は、開発用端末等として788千円の投資を実施いたしました。

(2) コンテンツクリエイターサービス事業

当事業年度の主な設備投資は、開発用端末等として1,113千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、社内インフラの整備等として2,589千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

（平成30年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (福岡市博多区)	本社事務所	5,160	7,051	7,446	19,658	28[6]
東京支店 (東京都新宿区)	東京支店事務所 営業拠点	2,188	269	2,530	4,988	222[1]
合計		7,348	7,320	9,977	24,647	250[7]

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
5. 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は11,383千円、東京支店事務所の年間賃借料は8,679千円です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,362,200	15,312,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,362,200	15,312,200	-	-

(注)平成30年4月16日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が950,000株増加しております。なお、「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年4月28日
新株予約権の数(個)	560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122
新株予約権の行使期間	自平成27年5月15日 至 平成31年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき

その他行使価額の調整を必要とするとき

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、122円とする。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

a 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

b 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

c 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間にいずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第14回新株予約権

決議年月日	平成29年10月10日
新株予約権の数(個)	3,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281(注)1
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日至平成33年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 141 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - 平成30年3月期の営業利益が黒字の場合
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を平成30年3月期有価証券報告書提出日から平成33年3月31日までの期間に行行使することができる。
 - 平成31年3月期の営業利益が黒字の場合
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を平成31年3月期有価証券報告書提出日から平成33年3月31日までの期間に行行使することができる。
- 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 当社が、吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、下記の方針に従って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。なお、調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編当事会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。なお、調整後の1株未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。なお、調整後の1円未満の端数は切り上げる。
その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

第15回新株予約権

決議年月日	平成30年3月29日
新株予約権の数(個)	[2,505]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 [2,505,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)1
新株予約権の行使期間	自平成30年4月17日 至 平成33年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142 (注)2
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
3. 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
4. 当社が、吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、

下記の方針に従って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を組織再編行為にかかる契約又は計画において
定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整す
る。なお、調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編当事会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。なお、調整後の1株未満の端数は切り
上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合
理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗
じて得られる価額とする。なお、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注2)	10,094,634	10,196,600	-	533,151	-	523,151
平成25年10月2日～ 平成26年3月13日(注1)	19,300	10,215,900	728	533,879	728	523,879
平成26年3月14日(注3)	1,000,000	11,215,900	70,000	603,879	70,000	593,879
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注1)	521,600	11,737,500	48,802	652,682	48,802	642,682
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注1)	38,900	11,776,400	1,628	654,310	1,628	644,310
平成28年4月1日～ 平成28年9月25日(注1)	500	11,776,900	31	654,342	31	644,342
平成28年9月26日(注4)	1,050,000	12,826,900	70,350	724,692	70,350	714,692
平成28年9月27日～ 平成29年3月31日(注1)	767,400	13,594,300	55,627	780,319	55,627	770,319
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(注1)	767,900	14,362,200	55,659	835,978	55,659	825,978

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日をもって、所有株式1株を100株に分割いたしました。

3. 有償第三者割当

割当先 Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited

発行価格 185円

資本組入額 93円

4. 有償第三者割当

割当先 永田 浩一、黒田 喜久、橘 茂昌

発行価格 134円

資本組入額 67円

5. 平成30年4月16日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が950,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ121,600千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	22	19	15	16	4,595	4,668	-
所有株式数 (単元)	-	2,003	6,022	14,925	2,007	181	118,473	143,611	1,100
所有株式数 の割合 (%)	-	1.39	4.19	10.39	1.40	0.13	82.50	100.00	-

(注) 自己株式300株は、「個人その他」に3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
永田 浩一	神奈川県横浜市中区	1,910,000	13.30
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	840,900	5.86
株式会社ヴァスダックキャピタル	東京都中央区日本橋兜町3番3号	520,000	3.62
永田 万里子	東京都世田谷区	410,800	2.86
黒田 喜久	千葉県松戸市	220,000	1.53
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	200,300	1.39
楽天証券株式会社	東京都世田谷区多摩川1丁目14番1号	175,100	1.22
橘 茂昌	東京都品川区	175,000	1.22
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	140,710	0.98
計	-	4,799,910	33.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,360,800	143,608	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	14,362,200	-	-
総株主の議決権	-	143,608	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイフリーク モ バイル	福岡市博多区博多駅前 三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	300	-	300	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、事業の継続的な成長に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の方社の経営成績及び財務状況等に応じて、適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。当期における中間配当及び期末配当については、業績の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	16,970 (2)461	349	290	449	544
最低(円)	5,430 (2)80	115	108	137	181

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、2印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	315	284	262	278	318	335
最低(円)	275	233	232	235	229	230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	上原 彩美	昭和59年12月26日	平成16年12月 リアルタイムメディア㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) 平成25年4月 リアルタイムアニバーサリー㈱ 代表取締役社長(現 取締役) 平成25年7月 リアルタイムコンバート㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) 平成26年1月 リアルタイムカーネル㈱ 代表取締役社長(現 取締役) 平成26年4月 リアルタイムエクスプローラー㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) 平成26年5月 ファンレボ㈱ 取締役(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年11月 ㈱アイフリーク G A M E S 代表取締役社長(現任) 平成29年12月 合同会社アイフリーク サンタ ファン ド 代表(現任)	(注)3	70,000
取締役	-	紀伊 克彦	昭和42年6月30日	平成2年4月 伊藤ハム㈱ 入社 平成2年10月 ㈱富士ビー・エス 入社 平成19年4月 ㈱コーセーアールイー 入社 平成20年10月 当社入社 平成26年4月 当社管理部長(現任) 平成26年6月 ㈱アイフリーク モバイル取締役 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,479
取締役	-	吉田 邦臣	昭和51年11月12日	平成12年4月 防衛庁 入庁 平成17年3月 有限会社太田貿易 入社 平成18年3月 ㈱ヴァスダックジャパン(現 ㈱ヴァス ダックインターバンクシステム) 入社 平成22年8月 ㈱ヴァスダックセキュリティ(現 ㈱ ヴァスダックペイメントシステム) 代表取締役(現 取締役) 平成25年2月 ㈱セキュアイノベーション 代表取締役 (現 取締役) 平成25年7月 ㈱セキュアサスティーン 代表取締役 (現 取締役) 平成26年2月 ㈱セキュアカーネル代表取締役 (現 取締役) 平成27年5月 ㈱V S E C U R E 代表取締役 (現 取締役) 平成28年9月 ㈱ウェアラブル取締役(現任) 平成29年4月 当社入社 平成29年5月 ㈱セキュアインフラストラクチャー 取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年10月 当社コンテンツクリエイターサービス 事業部長(現任) 平成30年6月 当社I P事業部長(現任)	(注)3	15,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	鴫崎 俊也	昭和34年3月20日	平成11年12月	A & Fアウトソーシング(株) (現 テクタイトフード&サービス(株)) 設立 代表取締役	(注) 1 (注) 3	7,367
				平成15年6月	レキシージャパン(株) 監査役		
				平成16年2月	ハンザテック(株) 取締役		
				平成17年4月	リトルネコ(株) 取締役		
				平成17年5月	(株)フィールドサブジャパン 取締役		
				平成17年8月	S R B T e c h(株) 取締役		
				平成17年12月	J P(株) 監査役		
				平成17年12月	(株)NTマイクロシステムズ 監査役		
				平成18年6月	(株)ピーススタイル 監査役		
				平成18年12月	富士管財(株) 取締役		
				平成19年6月	(株)バルクホールディングス 監査役		
				平成20年1月	テクタイト(株) 取締役 (現任)		
				平成21年6月	当社監査役		
				平成24年1月	テクタイトフード&サービス(株) 取締役 (現任)		
				平成26年6月	当社取締役 (現任)		
				平成30年3月	(株)メディアフラッグ 社外監査役 (現任)		
取締役	-	佐々木 吉博	昭和44年4月15日	平成10年5月	(株)ワッツコーポレーション 入社	(注) 1 (注) 3	775
				平成11年9月	(株)瀬里奈 入社		
				平成15年7月	(株)フィルアップ 設立 代表取締役 (現任)		
				平成25年5月	メディアリレーション(株) 設立 代表取締役 (現任)		
				平成26年4月	(株)クオンタムリレーション 取締役 (現任)		
				平成26年5月	長崎県南島原市まち・ひと・しごと創 生検討会議 委員 (現任)		
				平成27年3月	LEWIS MILLER DESIGN TOKYO エグゼク ティブフォトグラファー (現任)		
				平成28年6月	当社取締役 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	溝田 吉記	昭和26年1月25日	昭和49年4月 富士通(株) 入社 平成17年6月 同社 小売・サービスビジネス本部長 平成18年4月 同社 流通ビジネス本部 副本部長 平成19年4月 富士通フロンテック(株) 経営執行役営業本部長 平成22年6月 同社 経営執行役常務営業本部長 兼 サービス事業本部担当 平成23年6月 同社 取締役 経営執行役専務 営業本部担当 平成24年6月 同社 顧問 平成24年10月 エムテックソリューションズ(株)(現 テクトイト(株)) 事業推進統括部長 平成28年6月 (株)エルパーククオリティ 顧問 平成30年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成16年9月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役(現任) 平成19年6月 (株)コナインテッドアローズ 社外監査役 平成20年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 設立 平成23年6月 トレンダーズ(株) 社外監査役(現任) (株)イー・ピーカンパニー 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役	-	神谷 善昌	昭和53年10月6日	平成13年4月 ブラザー工業(株) 入社 平成18年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 平成22年7月 公認会計士登録 平成24年9月 神谷公認会計士事務所 開設 代表(現任) 平成24年12月 税理士登録 平成25年3月 Cenxus Advisory(株)設立 代表取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成28年6月 監査法人東海会計社 代表社員(現任) 平成28年6月 Cenxus税理士法人 代表社員(現任) 平成29年9月 Abalance(株) 社外取締役(現任)	(注)2 (注)4	-
計						95,621

- (注) 1. 取締役鶴崎俊也、佐々木吉博は、社外取締役であります。
2. 監査役溝田吉記、橋岡宏成、神谷善昌は、社外監査役であります。
3. 取締役上原彩美、紀伊克彦、吉田邦臣、鶴崎俊也、佐々木吉博の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役溝田吉記、橋岡宏成、神谷善昌の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

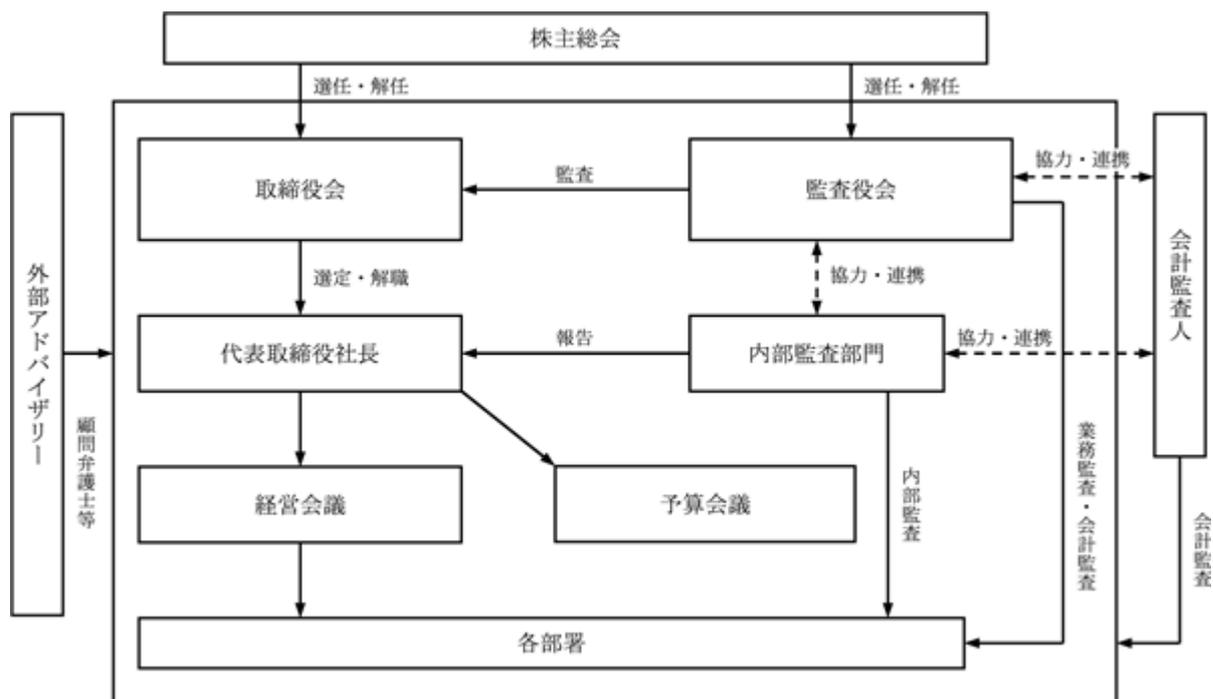
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、内部監査部門が所管し、監査計画をもとに内部監査を行っております。内部監査部門の内部監査は、社長の承認により別に指名された者が行っております。

内部監査につきましては、定期監査に加え必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ロ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴崎俊也、佐々木吉博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。鶴崎俊也、佐々木吉博と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役橋岡宏成、神谷善昌は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。社外監査役橋岡宏成、神谷善昌と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各事業部長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各事業部長が事業部内に周知徹底を図り、また、Eラーニングを活用して全社へのコンプライアンス教育を実施するなど、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席するほか、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で長く活躍をしてきた経験を有する者を選任しております。

当社の社外監査役は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (イ) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係等一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応しております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況として、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より顧問弁護士、警察等の外部専門機関との連携を強化して、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

役員報酬の内容

(イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類(千円)		報酬等の総額 (千円)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	6名	24,222	-	24,222
(内社外取締役)	(2名)	(4,800)	(-)	(4,800)
監査役	3名	12,399	-	12,399
(内社外監査役)	(2名)	(3,600)	(-)	(3,600)
計	9名	36,621	-	36,621

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

- 2. 平成18年6月30日開催の第6期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。)、同日開催の第6期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、報酬委員会を任意の組織として設置し、報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

会計監査については、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期レビュー・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期レビュー・期末監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

小笠原 直（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 5年）

木村 直人（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 5年）

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役鶴崎俊也及び佐々木吉博との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役溝田吉記、社外監査役橋岡宏成及び神谷善昌との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,572	383,217
売掛金	149,651	200,339
仕掛品	945	9,832
前払費用	8,306	11,678
その他	960	151
貸倒引当金	421	389
流動資産合計	648,014	604,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,226	16,226
減価償却累計額	7,673	8,877
建物(純額)	8,553	7,348
工具、器具及び備品	59,658	54,818
減価償却累計額	49,516	47,497
工具、器具及び備品(純額)	10,141	7,320
有形固定資産合計	18,694	14,669
無形固定資産		
ソフトウェア	17,938	9,977
無形固定資産合計	17,938	9,977
投資その他の資産		
投資有価証券	18,531	15,626
関係会社株式	-	4,000
敷金	17,169	17,169
長期前払費用	2,176	1,719
破産更生債権等	43,397	43,397
貸倒引当金	43,397	43,397
投資その他の資産合計	37,877	38,515
固定資産合計	74,510	63,162
資産合計	722,525	667,991

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,926	5,326
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
未払金	20,844	21,740
未払費用	25,591	64,372
未払法人税等	9,035	9,753
未払消費税等	16,358	19,985
前受収益	7,974	6,872
預り金	2,327	27,909
流動負債合計	387,058	255,960
固定負債		
繰延税金負債	955	827
資産除去債務	5,296	5,344
固定負債合計	6,251	6,172
負債合計	393,309	262,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,319	835,978
資本剰余金		
資本準備金	770,319	825,978
その他資本剰余金	10,005	10,005
資本剰余金合計	780,324	835,984
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,229,955	1,263,792
利益剰余金合計	1,229,955	1,263,792
自己株式	34	34
株主資本合計	330,654	408,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,832	4,383
評価・換算差額等合計	3,832	4,383
新株予約権	2,393	2,106
純資産合計	329,215	405,858
負債純資産合計	722,525	667,991

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	707,447	904,121
売上原価	372,004	559,524
売上総利益	335,442	344,596
販売費及び一般管理費	323,257	372,762
営業利益又は営業損失()	12,184	28,166
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	-	313
貸倒引当金戻入額	2,064	-
業務受託料	-	693
補助金収入	-	517
その他	909	129
営業外収益合計	2,979	1,657
営業外費用		
支払利息	2,008	1,048
社債発行費償却	1,943	-
株式交付費	3,189	-
新株予約権発行費	3,602	3,973
その他	156	55
営業外費用合計	10,900	5,078
経常利益又は経常損失()	4,263	31,586
特別利益		
新株予約権戻入益	327	969
特別利益合計	327	969
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,591	30,616
法人税、住民税及び事業税	3,587	3,349
法人税等調整額	229	127
法人税等合計	3,357	3,221
当期純利益又は当期純損失()	1,233	33,837

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	269,644	71.6	471,873	83.0
外注費		42,520	11.3	34,498	6.1
経費		64,542	17.1	62,039	10.9
当期総製造費用		376,706	100.0	568,411	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		945	
合計		376,706		569,356	
期末仕掛品たな卸高		945		9,832	
他勘定振替高	2	3,755		-	
当期製品製造原価		372,004		559,524	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費(千円)	13,460	11,135
賃借料(千円)	12,322	13,146
地代家賃(千円)	11,721	10,144

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ソフトウェア(千円)	3,755	-
合計(千円)	3,755	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	654,310	644,310	10,005	654,315	1,231,188	1,231,188
当期変動額						
新株の発行	70,350	70,350		70,350		
新株の発行（新株予約権の行使）	55,659	55,659		55,659		
当期純利益又は当期純損失（ ）					1,233	1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	126,009	126,009	-	126,009	1,233	1,233
当期末残高	780,319	770,319	10,005	780,324	1,229,955	1,229,955

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	77,402	6,102	1,770	73,070
当期変動額					
新株の発行		140,700			140,700
新株の発行（新株予約権の行使）		111,318			111,318
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,233			1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,269	622	2,892
当期変動額合計	-	253,252	2,269	622	256,144
当期末残高	34	330,654	3,832	2,393	329,215

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	780,319	770,319	10,005	780,324	1,229,955	1,229,955
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	55,659	55,659		55,659		
当期純利益又は当期純損失（ ）					33,837	33,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	55,659	55,659	-	55,659	33,837	33,837
当期末残高	835,978	825,978	10,005	835,984	1,263,792	1,263,792

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	330,654	3,832	2,393	329,215
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		111,318			111,318
当期純利益又は当期純損失（ ）		33,837			33,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			550	286	837
当期変動額合計	-	77,480	550	286	76,642
当期末残高	34	408,135	4,383	2,106	405,858

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,591	30,616
減価償却費	18,937	16,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	32
株式交付費	3,189	-
新株予約権発行費	3,602	3,973
社債発行費償却	1,943	-
新株予約権戻入益	327	969
売上債権の増減額(は増加)	38,195	50,688
たな卸資産の増減額(は増加)	945	8,886
仕入債務の増減額(は減少)	6,134	399
未払金の増減額(は減少)	3,845	1,154
未払費用の増減額(は減少)	20,144	38,867
その他	20,258	33,280
小計	31,055	696
法人税等の支払額	5,769	9,035
法人税等の還付額	7,502	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,788	8,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,283	3,529
無形固定資産の取得による支出	4,355	962
敷金の差入による支出	1,035	-
関係会社株式の取得による支出	-	4,000
その他	3,452	2,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,222	5,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,000	-
長期借入金の返済による支出	10,988	-
社債の償還による支出	-	200,000
リース債務の返済による支出	3,237	-
株式の発行による収入	137,510	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	110,183	110,183
新株予約権の発行による支出	1,517	106
その他	1,966	1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,984	91,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,551	105,354
現金及び現金同等物の期首残高	313,020	488,572
現金及び現金同等物の期末残高	488,572	383,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	30,201千円	36,621千円
給料及び手当	73,257	77,293
広告宣伝費	90,483	79,708
支払報酬	13,195	45,313
減価償却費	5,476	5,387

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,776,400	1,817,900	-	13,594,300
合計	11,776,400	1,817,900	-	13,594,300
自己株式				
普通株式	300	-	-	300
合計	300	-	-	300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加事由は以下のとおりです。

第三者割当による新株発行に伴う増加 1,050,000株
新株予約権行使による新株発行に伴う増加 767,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,350
	第13回新株予約権	普通株式	-	1,500,000	750,000	750,000	1,042
合計		-	-	1,500,000	750,000	750,000	2,393

(注) 第13回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるもの、また、当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,594,300	767,900	-	14,362,200
合計	13,594,300	767,900	-	14,362,200
自己株式				
普通株式	300	-	-	300
合計	300	-	-	300

（注）普通株式の発行済株式数の増加767,900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	288
	第13回新株予約権	普通株式	750,000	-	750,000	-	-
	第14回新株予約権	普通株式	-	315,000	-	315,000	1,817
合計		-	750,000	315,000	750,000	315,000	2,106

（注）第14回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるもの、また、第13回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	488,572千円	383,217千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	488,572	383,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に時価を把握しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	488,572	488,572	-
(2) 売掛金	149,651	149,651	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,531	18,531	-
資産計	656,754	656,754	-
(1) 買掛金	4,926	4,926	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	20,844	20,844	-
(4) 1年内償還予定の社債	200,000	200,000	-
負債計	325,770	325,770	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	383,217	383,217	-
(2) 売掛金	200,339	200,339	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,626	15,626	-
資産計	599,183	599,183	-
(1) 買掛金	5,326	5,326	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	21,740	21,740	-
負債計	127,066	127,066	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンド等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済及び償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式(1)	-	4,000
敷金(2)	17,169	17,169

(1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 敷金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	488,572	-
売掛金	149,651	-
合計	638,223	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	383,217	-
売掛金	200,339	-
合計	583,557	-

4. 短期借入金及び1年内償還予定の社債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	200,000	-	-	-	-	-
合計	300,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表上額4,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	18,531	22,364	3,832
	小計	18,531	22,364	3,832
合計		18,531	22,364	3,832

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	15,626	20,009	4,383
	小計	15,626	20,009	4,383
合計		15,626	20,009	4,383

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	- 千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	327千円	969千円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度中に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	4,407千円	6,224千円

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、子会社取締役5名 監査役1名、子会社従業員5名 従業員12名	社外協力者3名	取締役1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)1	普通株 450,000株	普通株 1,500,000株	普通株 315,000株
付与日	平成26年5月13日	平成28年9月26日	平成29年10月10日
権利確定条件	付与日(平成26年5月13日)から行使期間(平成27年5月15日乃至平成31年5月14日)まで継続して勤務していること(注)2	定めておりません。	付与日(平成29年10月10日)から行使期間(平成30年4月1日乃至平成33年3月31日)まで継続して勤務していること(注)3
対象勤務期間	平成26年5月13日から平成31年5月14日		平成29年10月10日から平成33年3月31日
権利行使期間	平成27年5月15日から平成31年5月14日まで	平成28年9月27日から平成31年9月26日まで	平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第12回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

3. 第14回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

(a) 平成30年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を、平成30年3月期の有価証券報告書の提出日から平成33年3月31日までの期間に行使することができる。

(b) 平成31年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を、平成31年3月期の有価証券報告書の提出日から平成33年3月31日までの期間に行使することができる。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	315,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	315,000
権利確定後（株）			
前事業年度末	261,800	750,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	17,900	750,000	-
失効	187,900	-	-
未行使残	56,000	-	-

単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	122	144	281
行使時平均株価(円)	312	301	-
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	516	139	577

(注) 公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)の単価であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	187千円	157千円
未払事業税	1,745	1,953
その他	809	804
小計	2,743	2,915
評価性引当額	2,743	2,915
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	504,449	511,800
貸倒引当金	36,068	36,068
減価償却超過額	8,503	8,598
資産除去債務	1,615	1,630
その他有価証券評価差額金	1,168	1,337
その他	633	874
小計	552,439	560,308
評価性引当額	552,439	560,308
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	955	827
合計	955	827
繰延税金負債合計	955	827
繰延税金資産(負債)の純額	955	827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	72.9	
過年度法人税等	5.2	
評価性引当額の増減	40.7	
その他	4.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.1	

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.76～0.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	5,247千円	5,296千円
時の経過による調整額	48	48
期末残高	5,296	5,344

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「モバイルコンテンツ事業」及び「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「モバイルコンテンツ事業」は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行っており、「コンテンツクリエイターサービス事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	財務書諸表 計上額(注) 2
	モバイルコンテンツ 事業	コンテンツクリエイ ターサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	499,851	207,595	707,447	-	707,447
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	499,851	207,595	707,447	-	707,447
セグメント利益	119,755	42,593	162,348	150,163	12,184
セグメント資産	122,069	55,237	177,306	545,218	722,525
その他の項目					
減価償却費	14,248	26	14,274	4,662	18,937
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	9,039	-	9,039	600	9,639

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	財務書諸表 計上額(注) 2
	モバイルコンテンツ 事業	コンテンツクリエイ ターサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	384,560	519,560	904,121	-	904,121
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	384,560	519,560	904,121	-	904,121
セグメント利益又は損失 ()	78,186	59,172	137,358	165,524	28,166
セグメント資産	86,266	143,133	229,399	438,591	667,991
その他の項目					
減価償却費	11,646	405	12,051	4,470	16,522
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	788	1,113	1,902	2,589	4,491

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	313,524	モバイルコンテンツ事業
KDDI株式会社	86,213	モバイルコンテンツ事業

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	226,005	モバイルコンテンツ事業
KDDI株式会社	74,804	モバイルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)	永田 浩一	会社役員	(被所有) 直接 13.3%	-	新株予約権の権利行使(注)1	108,000	-	-

(注) 1. 2016年9月7日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	24円04銭	28円11銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	0円10銭	2円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0円10銭	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	329,215	405,858
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,393	2,106
(うち新株予約権(千円))	(2,393)	(2,106)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	326,822	403,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,594,000	14,361,900

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	1,233	33,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	1,233	33,837
期中平均株式数(株)	12,432,070	14,017,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	484,341	-
(うち新株予約権(株))	(484,341)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行及び第15回新株予約権の発行

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第15回新株予約権の発行を決議し、それぞれ平成30年4月16日に払込みが完了しております。なお、その詳細は下記のとおりであります。

(1) 第三者割当による新株式の発行の内容

払込期日	平成30年4月16日
発行新株式数	普通株式 950,000株
発行価額	1株当たり 256円
発行価額の総額	243,200,000円
割当先	永田 浩一 200,000株 黒田 喜久 50,000株 橘 茂昌 50,000株 ドリーム10号投資事業有限責任組合 650,000株

(2) 第15回新株予約権の発行の内容

割当日	平成30年4月16日
発行新株予約権数	2,505個
発行価額	新株予約権1個につき 2,812円 (総額 7,044,060円)
当該発行による潜在株式数	普通株式 2,505,000株
新株予約権の行使価額及び発行価額の総額	718,464,060円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当先	永田 浩一 500個 黒田 喜久 125個 橘 茂昌 125個 株式会社ヴァスダックキャピタル 130個 ドリーム10号投資事業有限責任組合 1,625個

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	16,226	-	-	16,226	8,877	1,204	7,348
工具、器具及び備品	59,658	3,529	8,369	54,818	47,497	6,345	7,320
有形固定資産計	75,885	3,529	8,369	71,045	56,375	7,550	14,669
無形固定資産							
ソフトウェア	486,353	962	-	487,315	477,337	8,923	9,977
無形固定資産計	486,353	962	-	487,315	477,337	8,923	9,977
長期前払費用	2,176	243	699	1,719	-	-	1,719

(注) ソフトウェアの増加は、主に自社利用のソフトウェアの増加によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株)みずほ銀行・福岡県信用保証協会共 同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成24年 4月25日	200,000 (200,000)	-	0.10	なし	平成29年 4月25日
合計	-	200,000 (200,000)	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.096	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	100,000	100,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	421	-	-	32	389
貸倒引当金(固定)	43,397	-	-	-	43,397

(注) 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、債権回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	202
普通預金	383,014
合計	383,217

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	41,588
KDDI株式会社	7,272
フューチャー・アンティークス株式会社	4,838
株式会社アジアリンク	4,785
インターノウス株式会社	4,632
その他	137,222
合計	200,339

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末首残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	当期末末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
149,651	977,212	926,524	200,339	82.2	65.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
請負・受託関連	9,832
合計	9,832

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
株式会社フレッシュアクアジャパン	43,126
その他	271
合計	43,397

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アートダイジェスト	1,574
株式会社キッズスター	384
株式会社クロスゲームズ	319
有限会社オフィスT A K E 2	227
株式会社エムアップ	99
その他	2,720
合計	5,326

未払費用

相手先	金額(千円)
社員給与	47,100
社会保険料	17,271
合計	64,372

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	178,912	370,821	585,666	904,121
税引前当期純損失金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	20,868	43,833	63,096	30,616
当期純損失金額又は四半期純損失金額(千円)	21,338	44,773	64,506	33,837
1株当たり当期純損失金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	1.57	3.27	4.64	2.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	1.57	1.70	1.38	2.14

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単体未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単体未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成29年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日福岡財務支局長に提出

第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日福岡財務支局長に提出

第18期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月7日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年3月29日福岡財務支局長に提出

普通株式および新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社アイフリークモバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークモバイルの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフリークモバイルが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。